

横川先生と佐伯 (2)

——「郷土の研究」に学ぶもの——

会員 山本 保

広域市町村圏行政 (モカニ)
ひきつがいで、佐伯広域市町村圏について触れて双方
いと思想します。

⑤ 公害防止 (公害対策)

横川先生は、二十六年前、次のよう語っています。

「私は、木浦中学校から真弓部落に帰る中学生と同行しました。木浦鉛山の後の山を分けて登ると、鉛山の魔羅が恐ろしい岩くずれを起こしてしまった。横岳の石灰岩のかけ下りで、とりでのようになぎされた廢坑は、雨の日に石ころを落として、まるまる真弓から通学する生徒を苦しめるのみとなりました。原始林の中には、次々と倒れた大木が横たわっています。」

現在、園域内の公害は、工場廢液による海水汚濁をはじめ、粉塵、煤煙など、また、芳情的なものとして皮膚音、し尿、悪臭などです。

これらに対するためには、各関係機関 (各種団体) と密接な連携を保ちながら、広域的公害防止のための

必要な諸器械を整備して、科学的、組織的に取り組むことが大切です。

佐伯湾をきれいにするには、上浦町、佐伯市、鶴見町が一体となり、番丘川を美しくするには、本亘村、直川村、弥生町、佐伯市が共同体となることが必要です。公害防止に必要な器械、広域事務組合が購入し、佐伯市公害課に運営管理を委託しています。

佐伯市公害課に、公害測定車を備えつけました。粉じん測定器、亞硫酸ガス測定器、風向風速計などが積載されていますし、今後、定期的に巡回して、指導に当たります。

その他、県と共同監視体制の実施、苦情的相談等の仲介の働きとり、専門的な事項は、県公害課を通じて、県衛生試験場、水産試験場、または各関係大学に依頼することにしています。

⑥ 淡水魚センター建設計画

⑦ 豊川漁種苗センター建設計画 (水産業振興)

横川先生は昭和二十四年頃、「因尾の川底が埋まつて、うなぎやあゆがとれなくなりましたが、私は、川の利用法も考えてみた」と思っています。一時、琵琶湖のおゆの放流が行なわれたことがあります。色々な方法で、赤ゆや、うなぎや、こいの、ふなが川に養殖されたら、山や、いなかの食料も、ずいぶんりつばに栄養剤になると想います」と語っています。

昭和四十六年頃の園域の漁業形態は、漁船漁業三九・八%、養殖漁業六〇・二%と、次第に養殖漁業に移行する現象を示しています。一方、淡水魚は、前口の工場廢液やダム築の建設によって、稚魚の繁殖や漁業を阻害され、その数が減少しつつあります。

番正川、堅田川、北川を本流として、広範な支流を持つ河川とダム等水地の高度利用を図り、淡水魚の増殖施策についても検討中です。

広域園事務組合は、弥生町の番正川沿い(山梨子)に総事業費四千万円の、淡水魚種苗センターをつくり、コイ・ウナギ・アユ・マスなどの人工化をして、番正川、堅田川、北川ダムなどに放流する計画です。また、県漁業公社が計画している魚貝類種苗センターも、佐伯湾沿岸に誘致する方針を打ち出しています。

魚貝類種苗供給施設をつくり、県水産試験場と連携を保ちながら、ハマチ、鯛、アユ、エビ、鮒扇貝、アワビ、サザエ、海苔、ウナギ、マスを主体として、その稚魚、稚貝、海草などを供給するという構想です。

また、関係漁業協同組合の協力を得て、生産調整さ國「ながら、ハマチ二百五万匹、鯛五十万匹、アユ百万匹、ウナギ五十万匹、マス五万匹を目標に、区画漁場の拡大と、養殖魚種の開拓などを行なう計画です。

「佐伯の殿様へ失利藩主浦でも」といわば大時代に復活するでしょうか。

佐伯湾、米水津湾、入津湾、蒲江湾、名護屋湾、そして豊後水道などの利用を、大いに研究したいものです。

⑦ 佐伯市勤労青少年ホーム開設(社会教育)

社会構造の変化により、社会教育の必要性が叫ばれ、その一つとして、青少年教育が重要視されています。

農山村地域の青少年及、青年団活動などを通じて研修活動を行っていますが、都市部の勤労青少年及、比較的、教育活動の機会に恵まれていまいようです。

勤労青少年の数は、約一万一千人、園域人口の一〇・九%を占めています。(昭和四十六年三月現在)

勤労青少年の健全育成は、重大な課題とされています。
昨年四月、佐伯市興人五尺市勤労青少年ホームが完成しました。鉄筋二階建て。総事業費五千八百余万円。

図書室、集会室、相談室、休憩室、整運動室、検査室、講堂、音楽室、和室、調理室などが完備していて、豪華なものであります。

佐伯市、南海部郡の勤労若者(十九歳から二十五歳まで)は、事業主の証明書を持ってホームに登録すれば、利用できます。

近くには、弓道場もあり、二面のテニスコートもつづらっています。

本年度中で、ホームの付属施設として体育館が建設されます。事業費九千円。

佐伯市役所、昭和四十一年大分国体の時にできた立派な市営球場はありますか、体育館はありませんでした。木一軒が開設されて、佐伯市や南海部郡の多くの若いう人が活用していますが、屋内でのスポーツの場も必要となり、体育館建設に踏み切ったわけです。

佐伯市商工観光課では「佐伯地域広域園事務組合の事業として、将来、佐伯・南海部郡兩市郡を一つにした、総合体育館(陸上競技場、体育館、水泳プール、球技場等)の建設を計画していますが、本年度に建設する体育馆は、それまでのつなぎの意味を持うことになります」と語っています。

⑧ 広域会館の建設予定

⑨ コンピューター導入予定

園域内の職員養成と研修は、各市町村単独で、あるいは県新村会に委託して行なわれていますが、初級職員の研修が主体となっています。

—(10.2-27)—

今後の社会情勢に対応した行政の充実をはかるには、より高度の研修の場を多くの職員に与え、その資質向上を図ることが肝要ですし、その意味合いでおいて、広域会館の建設が呼ばれています。

また、各市町村では、必要な資料の作成を行なっていましが、系統的に整理されていない面もあり、行政の多様化とともにあって、情報整理の正確さ、迅速さが要求される時代に対処して、コンピューターの導入等が考えられます。

以上のように、昭和四十五年度から意欲的に進められて来た事業計画も、同五十一年度に一応終ちる段取りになっています。これが達成されれば、地域住民の要求にそつた生活関連施設は、ぐっと充実整備されることでしょう。

これに伴つて、諸事業の財政上の問題が、大きく述べ

となりつております。

さかのほつて、昭和四十五年八月三日、佐伯地域広域市町村圏事務組合の第一回議会が、佐伯市役所で開かれ、スタートしました。日田・玖珠地域について、二番目の指定でしたが、事務組合が発足したのは、佐伯地域が一足早かっただけです。

一市・八町村から選任された議員が出席し、議長・佐伯市議会議長、副議長・小野万太郎蒲江町議会議長、管理者・池田利明佐伯市長、副管理者・浜崎貞蔵鶴見町長が選任、予算案三百五十一万円、収入役・監査委員が選任、指定金融機関の指定などが決められました。

予算案の内訳は、次の通りでした。

(1) 市町村負担 佐伯市 二百万円
支 計

	上浦町	直川村	弥生村	鶴見町	本庄村	米水津村	宇目町	蒲江町	百五十万円	一万円	一一四、九八〇 円
(2) 國庫補助金											一一〇、七〇〇
(3) 諸収入											一一四七、〇〇〇
											一六二、〇〇〇
											一〇〇、〇〇〇
											一〇三、〇〇〇
											一七〇、〇〇〇
											二八三、〇〇〇

以上のようには、毎年予算が計上されて、今日に至ります。多額の事業費をかけなければ、広域圏事業は、立ち遅れながら本格的なスタートともいえましょう。

市町村行政関係者の間では、「広域圏で達成した事業の維持管理費の一部を、交付税で措置して欲しい」といつた要望が述べられていますが、いまのことろ、國の財政的援助的措置は考えられていません。したがつて、市町村がその運用を一步でも誤れば、たちまち財政上のピンチを招く恐れがあります。

地元の反対や、資金面などで行き惱んでいる事業も少なくありません。例えど、佐伯市新女島のし尿処理場薄接地に増設する同処理施設も、地区民の反対で、ハーフ工ができるかわからぬ実情にあります。また、普通老人ホームの建設も、資金面その他の理由で、三年延期の状態です。

各市町村とも、事業量と自主財源とのバランスを考え、慎重に対処していくことが必要です。

昭和四十四年以降、すでに県内では十ヶ広域圏が設けられていますが、一部事務組合方式を採用していよいよは、佐伯南海部地域ほか六ヶ協議会方式をとり入れている

のは別府特築線見地域日か四つです。

佐伯地域広域市町村圏事業について、住民の要望は次の通りです。

佐伯市では

- 道路の整備
- 無料駐車場の設置
- 交通事故をなくすための施設や、事故が起つたときの無料相談所の開設
- 子供の遊び場の設置
- 上下水道の完備など。

各町村では、

- ゴミ処理場やゴミ収集車の設置
- 公害対策
- 年寄りの会場
- 諸療所の増設
- 幼童公園の設置

佐伯広域圏は、海岸部と山間部に大まかに分けられ、平坦部が極めて少ない、複雑な地域です。社会的、経済的にそれなり立場を異にする諸条件の中で、一市八か町村が一致点を見出すには、幾多の障害点もありますが、「豊かな住みよい地域の建設」という共通テーマに向かって、地域住民は、県内外地域の発展にまい進したいものですね。

(この頃おわり)

研究

わがふるさと元田誌

会員 市野瀬仁

（出島地 南海郡郡弥生新太郎坂本）

支えがき

前号にちよつと書かせていただいたように、「元田誌」をまとめるごとに変わった。それで、「元田誌」の目次を次のよう考へてみた。しかし、今から実地調査をして、何回となく元田の人々と協議したり、あるいは佐伯史談会の方々のご意見も取り入れたので、変更することもありうると思つてゐる。

ただ、編さんの方針といふか、態度については、できうるかぎり真実を探り、それを親しみのある文章にして、今生きている人々とその子孫のために、樂しんで読めるものにしたい。それだけは変えないつもりである。

目次（案）

一、位置と自然 二、部落の歴史

1. 室町時代から江戸時代へ
2. 明治時代から現代まで

三、祭りごと

1. 天神さん
2. 火伏さん
3. 風流・秋爾り

龍溪・矢野文雄先生の顕彰

(一月。年九月)

佐伯ライオンズクラブ（会長谷川孝英氏）が、記念行事の一として、三の丸下、矢野龍溪の顕彰碑を建てようという。これはいいことである。

矢野龍溪は、われらの郷土佐伯が生んだ、当時の日本第一級の人物であった。郷土の誇りとして龍溪をみんなが理解する、よい施設の出来ることを期待しよう。（羽）